

3 遺言確認の申立てをするとき

死亡危急者・船舶遭難者は、複数証人立会いの下、特別方式である口述遺言が認められます。遺言確認は、遺言が遺言者の真意に出たかを家庭裁判所が確認の審判をするものです。

申立書類	家事審判申立書	
申立人	遺言の立会証人の1人または利害関係人	
申立先	遺言者の死亡後	相続開始地の家庭裁判所
	遺言者の生存中	その住所地の家庭裁判所
申立時期	死亡危急者の遺言	遺言の日から20日以内
	船舶遭難者の遺言	遅滞なく
申立費用	遺言書1通につき収入印紙800円、郵便切手（各家庭裁判所によって異なる場合があります。）	

【添付書類チェックリスト】

添付書類	請求先
<input type="checkbox"/> 申立人の戸籍謄本（全部事項証明書）	市役所等
<input type="checkbox"/> 遺言者の戸籍（除籍）謄本（全部事項証明書）	市役所等
<input type="checkbox"/> 立会証人の住民票または戸籍附票	市役所等
<input type="checkbox"/> 遺言書の写し	〔作成〕
<input type="checkbox"/> 医師の診断書（遺言者が生存している場合）	医師、病院

※疾病事由による死亡危急者の場合、医師の診断書が必要となります。

概説

■特別方式と遺言の確認

遺言の確認は、遺言方式の厳格性に対する特別なものとされています。

■確認の効果

家庭裁判所は、遺言書に記載された口述遺言内容が遺言者の真意から出たものであることの心証を得たときに確認の審判をし、確認された遺言書は、遺言書作成時にさかのぼって遺言者の行った遺言として完成します。

■検認の必要性

遺言の確認は、遺言の有効、無効を確定するものではありません。遺言の執行をするには、相続開始後、さらに家庭裁判所の検認を得なければなりません（設問4参照）。

■審判に対する即時抗告

利害関係人は、遺言の確認の審判に対して、即時抗告をすることができます。また、遺言に立ち会った証人または利害関係人も、遺言の確認の申立てを却下する審判に対して、即時抗告をすることができます。

<根拠となる法令など>

民法976・979、家事事件手続法209・214・別表1⑩、民事訴訟費用等に関する法律3①・別表1⑮

書式 ○家事審判申立書

受付印	家事審判申立書 事件名 ()		
(この欄に申立手数料として1件について800円分の収入印紙を貼ってください。)			
収入印紙 800円	(貼った印紙に押印しないでください。)		
予納郵便切手 ○円	(注意) 登記手数料としての収入印紙を納付する場合は、登記手数料としての収入印紙は貼らずにそのまま提出してください。		
予納収入印紙 円			
準口頭	関連事件番号	平成	年(家)第 号
○○	家庭裁判所 御中	申立人 (又は法定代理人など) の記名押印	甲 山 太 郎 印
平成 ○年 ○月 ○日			
添付書類	(審理のために必要な場合は、追加書類の提出をお願いします。) 申立人の戸籍謄本(全部事項証明書) 1通 遺言者の戸籍謄本(全部事項証明書) 1通 立会証人の住民票 1通 遺言書写 1通 診断書 1通		
申立人	本(国)籍籍	(戸籍の添付が必要とされていない申立の場合は、記入する必要はありません。) ○○ 都 道 府 県 ○○市○○町一丁目2番	
	住所	〒 ○○○ - ○○○○	電話 ○○○ (○○○) ○○○○
	連絡先	〒 ○○○ - ○○○○	電話 () () 方
	フリガナ名	コウ ヤマ 太 郎	大正昭和 平成 ○年 ○月 ○日生
	職業	会 社 員	
※ 遺言者	本(国)籍籍	(戸籍の添付が必要とされていない申立の場合は、記入する必要はありません。) 都 道 府 県 申立人の本籍と同じ	
	住所	〒 一	電話 () () 方
	連絡先	〒 一	電話 () () 方
	フリガナ名	コウ ヤマ イチ 郎	大正昭和 平成 ○年 ○月 ○日生
	職業	無 職	
(注) 太枠の中だけ記入してください。 ※の部分は、申立人、法定代理人、成年被後見人となるべき者、不在者、共同相続人、被相続人等の区別を記入してください。 別表第一(1/)			
申 立 て の 趣 旨			
遺言者甲山一郎がなした別紙遺言の確認を求めます。			
申 立 て の 理 由			
1 申立人は遺言者甲山一郎の長男であり、利害関係を有する者であります。			
2 遺言者は、平成○年○月○日以来心臓病のため病床にあったが、平成○年○月○日病状が悪化し死亡の危急に迫ったので、同年○月○日入院中○○病院に下記証人3人を招きその立会いの上遺言の趣旨を証人乙村正夫に口授し、同証人はこれを筆記して遺言者および他の証人に読み聞かせ、各証人はその筆記の正確なことを承認し、これに署名押印して別紙遺言書を作成し、申立人がこれを保管しています。			
3 遺言者は、平成○年○月○日に死亡したので、遺言の確認をするためこの申立てをします。			
記			
遺言に立会った証人			
住所	○○県○○市○○町一丁目2番3号	遺言者の従兄	乙村正夫
住所	○○県○○市○○町二丁目3番4号	遺言者の義弟	丙田和男
住所	○○県△△市○○町一丁目2番3号	遺言者の友人	丁山治雄

32 遺産分割調停の申立てをするとき

遺産の分割について、共同相続人間に協議が調わないとき、または協議をすることができないときは、各共同相続人は、その分割を家庭裁判所に請求することができます。

申立書類	遺産分割調停申立書
申立人	共同相続人、包括受遺者、相続分譲受人、相続人の債権者、遺言執行者
申立先	相手方の住所地の家庭裁判所または当事者が合意で定める家庭裁判所
申立時期	特になし
申立費用	1件につき収入印紙1,200円、郵便切手（各家庭裁判所によって異なる場合があります。）

【添付書類チェックリスト】

添付書類	請求先
<input type="checkbox"/> 申立人の戸籍謄本（全部事項証明書）・住民票または戸籍附票	市役所等
<input type="checkbox"/> 相手方の戸籍謄本（全部事項証明書）・住民票または戸籍附票	市役所等
<input type="checkbox"/> 被相続人の戸籍（除籍・改製原戸籍）謄本（全部事項証明書）	市役所等
<input type="checkbox"/> 遺産目録（民法903条1項の持戻し財産を含む。）	〔作成〕
<input type="checkbox"/> 預貯金等の現在残高証明書	銀行等
<input type="checkbox"/> 不動産登記事項証明書または不動産登記簿謄本	法務局
<input type="checkbox"/> 固定資産評価証明書（未登記物件の場合）	市役所等
<input type="checkbox"/> 遺言書の写し（包括受遺者が当事者である場合）	〔作成済・保存〕
<input type="checkbox"/> 相続人以外の当事者につきその地位を証する資料（相続分譲渡証等）	〔作成〕

※(1) 相続人が配偶者・子・親の場合

被相続人の出生時（被相続人の親の除籍謄本または改製原戸籍謄本等）から死亡に至るまでの継続した戸籍謄本（全部事項証明書）

(2) 相続人が（配偶者と）兄弟姉妹の場合

被相続人の父母の出生時（被相続人の父方祖父母および母方祖父母の除籍謄本または改製原戸籍謄本）から被相続人の死亡時に至るまでの継続した戸籍謄本（全部事項証明書）

(3) 相続人のうちに子または兄弟姉妹の代襲者が含まれる場合

上記(1)および(2)のほか、代襲者と本来の相続人との続柄を示す戸籍謄本（全部事項証明書）

上記(1)～(3)のほかに、さらに戸籍謄本（全部事項証明書）が必要な場合もあります。

概 説**■共同相続人間の遺産分割協議が不調な場合**

遺産の分割の際、特定の財産が被相続人の遺産に帰属するか否かについて共同相続人間で争いがあり協議が調わない場合または協議ができない場合、各共同相続人は、その分割を家庭裁判所に請求することができます。

■調停前置主義

家庭裁判所は、家事事件手続法別表1に規定する審判事件以外の人事に関する訴訟事件その他一般に家庭に関する事件につき調停を行います。調停を行うことができる事件につき訴えを提起しようとする者は、まず家庭裁判所に調停の申立てをしなければなりません。遺産分割に関する処分申立ては、これに該当します。

■調停手続の概要

調停手続では、各当事者がどのような分割方法を希望しているか意向を聴取し、解決案を提示したり、解決のために必要な助言をし、合意を目指し話し合いが進められます。

■調停が不成立となった場合

なお、調停不成立となった場合には、自動的に審判手続が開始され、

家事審判官（裁判官）が、遺産に属する物または権利の種類および性質、各相続人の年齢、職業、心身の状態および生活の状況その他一切の事情を考慮して、審判をします。

■民事訴訟となった場合

ただし、遺産範囲に関する争いは本来訴訟事項であるため、民事訴訟において特定の財産が被相続人の遺産に該当しないとされた場合、家庭裁判所がした分割審はその限りで効力を失います。よって、当事者間の対立が深刻な場合、特定の財産を除いた遺産で分割協議を先行させる等の現実的対応も必要です。

■遺産分割の審判と即時抗告

相続人は、遺産の分割の審判、遺産の分割の申立てを却下する審判があった場合、これに対し即時抗告をすることができます。

<根拠となる法令など>

民法826・860・907②・990・1012、家事事件手続法196・198①一・245①③・別表2⑫、家事事件手続規則102・127、民事訴訟費用等に関する法律3①・別表1(15の2)、東京高決昭28・9・4（判時14・16）、名古屋高判昭43・1・30（判タ233・213）

書式 ○遺産分割調停申立書

この申立書の写しは、法律の定めるところにより、申立ての内容を知らせるため、相手方に送付されます。

受付印	遺産分割 <input checked="" type="checkbox"/> 調停 <input type="checkbox"/> 審判 <input type="checkbox"/> 申立書
取入印紙 1,200円 予納郵便切手 ○円	(この欄に申立て1件あたり取入印紙1,200円分を貼ってください。) (貼った印紙に押印しないでください。)

○○ 家庭裁判所 申立人 平成○年○月○日 の記名押印	甲 原 竹 男 印
--------------------------------	-----------

添付書類	(審理のために必要な場合は、追加書類の提出をお願いすることがあります。) <input checked="" type="checkbox"/> 戸籍(除籍・改製原戸籍) 合計 4通 <input checked="" type="checkbox"/> 住民票又は戸籍附票 合計 2通 <input type="checkbox"/> 固定資産評価証明書 <input type="checkbox"/> 有価証券写し 合計 通 <input type="checkbox"/> 謄本(全部事項証明書) 合計 4通 <input type="checkbox"/> 不動産登記事項証明書 合計 2通 <input checked="" type="checkbox"/> 預貯金通帳写し又は残高証明書 合計 1通	準口頭
------	--	-----

当事者	別紙当事者目録記載のとおり
被相続人	本(国籍) ○○ 都府 〇〇市〇〇町一丁目2番 最後の住所 ○○ 都府 〇〇市〇〇町一丁目2番3号 フリガナ名 オツ ヤマ タ ロー 氏 山 太郎 郎 平成○年○月○日死亡

申立書の趣旨	被相続人の遺産の分割の(<input checked="" type="checkbox"/> 調停 / <input type="checkbox"/> 審判) を求める。
--------	---

申立書の理由	別紙遺産目録記載のとおり
遺産の種類及び内容	別紙遺産目録記載のとおり
被相続人の債務	<input type="checkbox"/> 有 / <input type="checkbox"/> 無 / <input checked="" type="checkbox"/> 不明
☆特別受益	<input type="checkbox"/> 有 / <input type="checkbox"/> 無 / <input checked="" type="checkbox"/> 不明
遺言	<input checked="" type="checkbox"/> 有 / <input type="checkbox"/> 無 / <input type="checkbox"/> 不明
遺産分割協議書	<input type="checkbox"/> 有 / <input checked="" type="checkbox"/> 無 / <input type="checkbox"/> 不明
申立書の動機	<input checked="" type="checkbox"/> 分割の方法が決まらない。 <input type="checkbox"/> 相続人の資格に争いがある。 <input type="checkbox"/> 遺産の範囲に争いがある。 <input type="checkbox"/> その他 ()

(注) 太枠の中だけ記入してください。□の部分は該当するものにチェックしてください。☆の部分は、被相続人から生前に贈与を受けている等特別利益を受けている者の有無を選択してください。「有」を選択した場合には、遺産目録のほか、特別受益目録を作成の上、別紙として添付してください。遺産(1/)

当事者目録	
<input checked="" type="checkbox"/>	本(国籍) ○○ 都府 〇〇市〇〇町二丁目3番
申立相手方	住所 〒 〇〇〇 - 〇〇〇〇 〇〇県〇〇市〇〇町二丁目3番4号 () 方 フリガナ名 オウハラ タケオ 氏 原 竹 男 平成○年○月○日 誕生 (〇〇 歳)
	被相続人 男
<input type="checkbox"/>	本(国籍) ○○ 都府 〇〇市〇〇町三丁目4番
申立相手方	住所 〒 〇〇〇 - 〇〇〇〇 〇〇県〇〇市〇〇町三丁目4番5号 () 方 フリガナ名 オツヤマハナ コ 氏 山 花 子 平成○年○月○日 誕生 (〇〇 歳)
	被相続人 妻
<input type="checkbox"/>	本(国籍) ○○ 都府 〇〇市〇〇町四丁目5番
申立相手方	住所 〒 〇〇〇 - 〇〇〇〇 〇〇県〇〇市〇〇町四丁目5番6号 () 方 フリガナ名 オツヤマ イチ ロー 氏 山 一 郎 平成○年○月○日 誕生 (〇〇 歳)
	被相続人 長男

(注) □の部分は該当するものにチェックしてください。遺産(/)

遺産目録 (□特別受益目録)

【土地】

番号	所在	地番	地目	地積	備考
		番		平方メートル	
1	〇〇県〇〇市〇〇町五丁目6番7号	〇 〇	宅地	180 00	建物1の敷地
2	〇〇県〇〇市〇〇町六丁目7番8号	〇 〇	〃	200 00	建物2の敷地

(注) この目録を特別受益目録として使用する場合には、(□特別受益目録)の□の部分をチェックしてください。また、備考欄には、被相続人から生前に贈与を受けた相続人の氏名を記載してください。
遺産 (/)

遺産目録 (□特別受益目録)

【建物】

番号	所在	家屋番号	種類	構造	床面積	備考
					平方メートル	
1	〇〇県〇〇市〇〇町四丁目5番6号	〇〇	店舗兼居宅	鉄筋コンクリート造陸屋根3階建	1階 160 00 2階 160 00 3階 160 00	相手方乙山一郎が居住
2	〇〇県〇〇市〇〇町三丁目4番5号	〇〇	居宅	木造瓦葺平家建	80 00	相手方乙山花子が居住

(注) この目録を特別受益目録として使用する場合には、(□特別受益目録)の□の部分にチェックしてください。また、備考欄には、被相続人から生前に贈与を受けた相続人の氏名を記載してください。
遺産 (/)

遺産目録 (□特別受益目録)

【現金、預・貯金、株式等】

番号	品目	単位	数量(金額)	備考

(注) この目録を特別受益目録として使用する場合には、(□特別受益目録)の□の部分にチェックしてください。また、備考欄には、被相続人から生前に贈与を受けた相続人の氏名を記載してください。
遺産 (/)